

人権方針

・本方針制定の目的

株式会社テラプローブ（子会社を含み、以下「テラプローブ」といいます。）は、「常に、チャレンジ精神と誇りをもってビジネスに取り組み、技術を磨き、生産の効率化を進め、世界中のお客様が心から満足し信頼できるパートナーとして、新たな価値創造に貢献する」という経営理念を掲げ、創業以来培ってきたテスト技術で、身の回りのあらゆるものに組み込まれている半導体に確かな信頼を与えることで、安全で快適な社会の実現に貢献することを目指しています。

テラプローブは、安全で快適な社会の実現の基礎となるすべての人の人権を尊重するため、本方針を制定し、遵守することにより、その保護に取り組みます。

・本方針の位置付け

本方針は、テラプローブの事業活動全般において遵守すべき最も基本的な規範である「Tera Probe Code of Conduct」を補完し、人権尊重の考え方および取組について定めるものです。

・適用範囲

本方針は、テラプローブの役員（これに準ずる者を含みます。以下同じ。）および従業員（臨時従業員、嘱託・パートタイム労働者および人材派遣契約に基づき勤務する者を含みます。以下同じ。）に適用されます。また、ビジネスパートナーおよびサプライヤーに対しても、本方針を理解・支持し、ともに人権尊重を推進していただくことを期待します。

・人権に関する規範の尊重および遵守

テラプローブは、「国際人権章典」、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」、「国連グローバル・コンパクト」および「ビジネスと人権に関する指導原則」等の人権に関する国際規範ならびにResponsible Business Alliance（RBA）行動規範を支持・尊重し、これらに沿って本方針を制定します。

また、テラプローブは、事業活動を行うすべての国や地域において適用される法令を遵守します。当該国・地域の法令が国際的に認められた人権の基準と整合しない場合は、可能な限り、国際的に認められた人権を尊重する方法を追求します。

・人権尊重の取組

テラプローブは、あらゆる事業活動の場面において基本的人権を尊重し、いかなる理由であっても差別行為、いじめ、ハラスメント、児童労働、強制労働など個人の尊厳を損なう行為を許容せず、適用法令に則した安全で衛生的な労働環境の提供、最低賃金の確保、結社の自由および団体交渉権の尊重に取り組めます。

・人権デューディリジェンス

テラプローブは今後、人権に対する負の影響を特定し、これを防止・軽減することを目的として、人権デューディリジェンスの仕組みを構築し実施していきます。

・救済と是正

テラプローブは、人権に対する負の影響を引き起こしたことが明らかになった場合、その救済に取り組めます。

・教育

テラプローブは、本方針の理解および事業活動における実践に向けて、役員および従業員に対して適切な教育を行います。

・ステークホルダーとの対話

テラプローブは今後、人権尊重の取組の改善のために、人権に対する直接的または間接的な負の影響について影響を受け、または受ける可能性のあるステークホルダーと対話を行っていきます。

・情報開示

テラプローブは、人権尊重の取組について、ウェブサイト等で情報を開示します。